

平成27年度
(2015年度)

施政方針

ともに創ろう！ 笑顔あふれるまち 駒ヶ根



駒ヶ根市

目 次

1	はじめに	1
2	国の予算と地方財政計画	2
3	平成27年度予算案の概要	2
	人口減少・少子化を克服し、活力に満ちた駒ヶ根市を 実現する「駒ヶ根笑顔創生予算」	
4	平成27年度の主要施策	3
	1 活力あふれる産業のまちづくり	3
	2 子どもたちが夢と希望にあふれるまちづくり	5
	3 災害に強い安全・安心のまちづくり	6
	4 豊かな自然を守り、快適に暮らせるまちづくり	7
	5 健康で安心して暮らせるまちづくり	9
	6 とともに学び、文化を育むまちづくり	11
	7 市民が主役のまちづくり	12
	8 重点プロジェクトの推進に向けて	13
	9 行政経営効率化	13
5	おわりに	14

私たちは、

『ともに創ろう！ 笑顔あふれるまち 駒ヶ根』

を合言葉にまちづくりを進めます。

「愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市」をめざして

平成 27 年度施政方針

平成 27 年 2 月 25 日

【はじめに】

本日、ここに平成 27 年第 1 回市議会定例会の開会にあたり、平成 27 年度当初予算案をはじめ、市政の重要な議案の提案説明に先立ちまして、私の市政運営に対する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、我が国の経済情勢は、個人消費などの弱さがみられるものの、穏やかな回復基調が続いています。特に、円安を受け、自動車や電気を中心に大企業の業績が伸びています。しかしその一方で、輸入原材料の価格が上昇したことや個人消費の伸び悩みが響き、業績の悪化が見られる業種もあります。地方経済を支える中小企業では、依然として厳しい状況にあり、安倍政権が進める「アベノミクス」も国内経済全般にいきわたっているとは言いがたく、大企業と中小企業、都市部と地方の格差が大きくなっているようにも思えます。

ここに来て、市内におきましても老舗商店が店を閉めるなど、地元経済は依然として厳しい状況にあります。地域経済の再生こそすべての政策の根幹をなすものであり、新年度予算編成にあたっては、地域経済を下支えすることを視点に、平成 26 年度補正予算と一体的に編成し、過去最大規模の積極的予算としました。

本年は、私にとりまして、市政運営に携わって以来、早 2 期目の締めくくりの年となりました。これまでを振り返りますと、道路プログラムに基づく都市基盤整備、景観条例などによる景観形成の推進、学校施設整備など教育環境整備、災害時応援協定の締結など災害に強いまちづくり、昭和伊南総合病院の医療体制の充実、地域包括ケアシステムの構築などに取り組んでまいりました。

また、リニア中央新幹線整備など高速交通網を活かしたまちづくりや人口減少時代への対応など時代の流れに的確に対応するため、2 年前倒して第 4 次総合計画を策定し、今後 10 年間のまちづくりの筋道を示してまいりました。これら施策の推進に当たっては、私の政治姿勢であります「市民の皆様との対話」を基本とし、また、議会の皆様にご相談をしながら進めてきました。

安倍内閣の中心的な政権政策であります「地方創生」は、人口減少対策に国を挙げて取り組むもので、駒ヶ根市では、すでに「第 4 次総合計画」において、人口減少問題を今日の最重要課題ととらえ、その対策として「定住交流人口増、賑わい、雇用創出プロジェクト」など重点プロジェクトとして盛り込み、検討を進めてきているところです。

従いまして、地方創生法により策定する「5カ年計画である総合戦略」は、第4次総合計画を基本に、国や県と連携し、また、市民の皆様のご意見をお伺いしながら策定してまいります。

さて、第4次総合計画で柱としました「リニア中央新幹線整備効果を活かす」取り組みですが、昨日の議会全員協議会でご説明を申し上げましたとおり、「リニアバレー構想」としてまとめられました。今後は、国、県、伊那谷の市町村、経済団体などと連携し、構想の具現化を図ってまいります。

申し上げてまいりましたとおり、切れ目のない経済対策を図るとともに、地方創生を踏まえ、第4次総合計画に基づき、産業振興と雇用の確保、医療・介護・子育ての充実、教育振興、防災減災対策、都市基盤整備などに向けて残された任期を誠心誠意努めてまいりたいと考えております。

【国の予算と地方財政計画】

さて、国の平成27年度予算は、平成26年度補正予算とあわせ「経済再生と財政再建の両立を実現する予算」とし、「地方の隅々まで及ぶ経済対策」、「地方創生の推進」、「子育て支援の充実」「社会保障制度の確立」に重点が置かれています。予算規模は、政策経費で前年度比0.4%増となっております。

また、地方財政計画における一般財源総額は、地方創生に取り組むため必要な経費を上乗せし、平成26年度を相当程度上回る額が確保されることとなっております。

【人口減少・少子化を克服し、活力に満ちた駒ヶ根市を実現する駒ヶ根笑顔創生予算】

こうした中で、今定例会に提案します平成27年度予算案について申し上げます。

平成27年度当初予算案は、国の補正予算を活用した平成26年度補正予算と一体的に編成し、第4次総合計画を基本とする「駒ヶ根版総合戦略」を踏まえ、『人口減少・少子化を克服し、活力に満ちた駒ヶ根市を実現する駒ヶ根笑顔創生予算』としました。

一般会計予算の総額は、159億9,500万円で、前年度当初予算と比べ14億9,800万円、10.3%増加しました。特別会計・企業会計は、105億8,502万円で、2.9%増加し、平成27年度予算総額は、265億8,002万円、7.2%の増となりました。

なお、平成27年度当初予算と一体的に編成しました、平成26年度国の補正予算を活用した経済対策及び地方創生関連事業は、1億6,717万円で、実質的な平成27年度一般会計予算は、161億6,217万円と過去最大規模の積極的予算としました。

平成27年度一般会計当初予算につきまして、概要を申し上げます。

歳入につきまして、市税は、地域経済が依然として厳しいことから、市税総額で前年対比1.0%減の46億7,500万円を計上しました。地方交付税は、地方財政計画を勘案して、

36億7,400万円を見込みました。

これらの結果、一般財源総額では、0.8%増の100億4,930万円を確保できる見込みとなりました。

市債は、総額17億9,280万円で、前年度比2億8,640万円の増となりますが、起債残高では前年比5千万円の減となります。

これらの歳入を見込んでなお歳出予算額に対して生じる財源不足は、ふるさとづくり基金繰入金9,700万円を充てることといたしました。なお、ふるさと寄付金の取り扱いを拡大し、5,000万円を積立て一定の基金残高を確保しております。

次に、歳出について申し上げます。

厳しい財政状況下で、経常経費の抑制はもとより事務事業全般にわたる見直しを行ったうえで、第4次総合計画を踏まえた3カ年実施計画を基に、国の経済対策や地方創生関連予算などを最大限活用し、平成26年度補正予算と一体的に編成しました。

「地域経済を下支えする経済対策」や「生活基盤を支える産業振興」「少子化対策」「中央アルプス山麓の開発計画」、「中心市街地の再生」、「高速交通網を見据えた都市基盤整備」「子どもの学力向上」「健康長寿日本一をめざした健康づくりの推進」など第4次総合計画の柱となる施策や地方創生の実現につながる施策に対し重点的に財源配分をいたしました。また、第4次総合計画を具現化するための5カ年計画「駒ヶ根版総合戦略」も策定して参ります。

以下、主要な施策について、第4次総合計画の基本目標に沿って、順次説明を申し上げます。

【1 活力あふれる産業のまちづくり】

第一は、「活力あふれる産業のまちづくり」であります。

地域の活力を増進し、笑顔あふれるまちづくりを推進するためには、農業、商業、工業、観光など市民生活を支える産業諸分野の発展・振興が重要です。企業の体質強化への支援、新たな企業の誘致、定住促進や観光振興、農商工連携による農業の6次産業化を進め、地域産業が元気で、交流が盛んな、活力と賑わいのあるまちづくりをめざします。

（農林業の振興）

農業を取り巻く環境は、従事者の高齢化、担い手となる後継者の不足などの課題に加え、TPP、米の生産調整の見直しなど、大きな転換点に立っています。政府が進める「攻めの農林水産業」の展開を見据え、地域の特徴を活かした持続可能な地域営農システムの再構築を推進します。

そのため、農業振興地域整備計画に基づき優良農地の確保と有効活用を促進するとともに、農地中間管理機構を活用した耕作放棄地の解消や、農地の多面的機能を発揮するため

の支援制度を充実してまいります。

また、県と連携し、ため池や高速道路に架かる水路橋を含めた農業用施設の災害防止やほ場整備など生産基盤の整備などを進めます。

経営所得安定対策の本格実施など政府の新しい農業政策に対応した事業を再構築し、受け皿となる集落営農組織の法人化、担い手の育成、新規就農者の確保を進めます。包括連携協定を締結した信州大学農学部や伊那谷アグリイノベーション機構と連携し、ごまや柿の特産品化、さらには二条大麦を中心に地元産の原料を使用した地ビールの開発など、地域振興作物の栽培促進と6次産業化の推進を支援します。

竜東地域の活性化や都市との交流拡大のため、世界遺産「富岡製糸場」など製糸・養蚕に関係の深い団体で構成する「絹のみち広域連携プロジェクト」の活用や東伊那農村公園施設群の環境整備を進めます。

治山治水をはじめとして、^{もり}森林の里親事業を活用し森林の持つ公益的・多面的機能を持続的に発揮できるよう林道の新設・改良事業などに努めてまいります。また、地域森林の景観保全や災害防止のため、松くい虫防除対策事業に引き続き取り組むとともに、鳥獣被害対策実施隊を中心にニホンジカなどの有害鳥獣駆除を実施します。

（商業の振興）

魅力と賑わいのある商業の振興に向けて、小規模事業者活性化支援事業や特別小口資金の創設により持続的な経営安定化、販路拡大等を支援するとともに、創業支援や空き店舗活用の促進、まちなか賑わいイベント事業、プレミアム付商品券事業などに取り組みます。

商工会議所や金融機関などとの連携をさらに深め、地域商業の活性化と人が集まる街なかの魅力づくりを推進します。市街地再生や無電柱化などの研究をさらに進めまちの活性化を図ります。

（ものづくり産業の振興）

次世代につながるものづくり産業の振興に向けて、地域の産業構造・産業力調査を行い、新たな産業振興策・成長戦略を策定します。テクノネット駒ヶ根事業や産学官連携推進事業を契機に将来を担う「ものづくり人材」を育む環境の創出に引き続き取り組むとともに、次世代成長産業を視野に企業誘致等に積極的に取り組みます。駒ヶ根雇用対策協議会を中心に地元出身者のUターン就職などにも積極的に取り組んでまいります。

（観光の振興）

おもてなしと賑わいのある観光の振興では、山岳観光都市としての魅力を高めるため、観光施設の適切な管理や改修を進めるほか、観光客を受け入れる態勢の充実を図ります。

駒ヶ根観光協会や関係事業者と連携して地域資源を活かした積極的な観光PRや観光プロモーションの推進、プレミアム宿泊プランの創出、観光ツアー創造など誘客促進を図ります。また6次産業化などと連動した新たな資源の発掘と活用、ブランド化の推進などに

取り組み、都会とは違う魅力ある観光地・住みよいまちの情報を継続的に国内外に発信し、交流人口の増加を図ります。

田舎暮らし推進協議会との官民連携による UI ターン促進活動に引き続き取り組み、都市圏での相談会開催や地元体験イベントなどを通じて駒ヶ根市の知名度アップと定住人口の増加をめざします。

【2 子どもたちが夢と希望にあふれるまちづくり】

第二は、「子どもたちが夢と希望にあふれるまちづくり」であります。

子どもたちは、将来の駒ヶ根市を築き上げていく、かけがえのない財産です。

子どもたちを学校や家庭、地域など、社会全体できめ細かく支えながら、一人ひとりが自立できる確かな学力を身につけ、健やかな心身（からだ）を育むことができる教育環境整備を進めます。

（学校教育の推進）

学校教育では、確かな学力を身につけるため、指導主事が中心になり、標準学力調査結果の分析や集団適応検査の活用による授業の工夫や改善を行います。

また、新たに小学校にALT 1名を配置し、外国語授業の充実を図るとともに、「家庭学習の手引き」の有効活用、地域の人材を活用した「学校支援ボランティア」による放課後学習の積極的な活用を行い、学力向上に向け取り組みます。

不登校対策では、学校と子ども課の相談員の連携を図り、チームとして支援を行い、児童・生徒や家庭へのきめ細やかな対応を継続してまいります。

食育の推進では、保育園・幼稚園における野菜栽培や子どもクッキング、親子クッキングなどの体験、小・中学校での「お弁当の日」などにより、将来にわたる健康の基礎となる食の自立ができるように引き続き取り組みを進めてまいります。

ネパール・ポカラ市への中学生海外派遣国際交流事業は、ネパールの生活様式や文化に直接触れること、青年海外協力隊員の活動を体験することで、世界に向けた視野を広め、国際協力を理解し、このことが将来の夢や希望を見つめ直す良い機会なることを期待し実施します。

「コミュニティスクール」は、保護者や地域住民が学校運営に携わっていくことにより、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりをめざしています。中沢小学校、赤穂南小学校に続き、平成 27 年度は、赤穂東小学校に広がっていきます。

学校施設の整備では、体育館の天井や東中学校特別教室棟の調査を行い、耐震化に向けた取り組みを進めます。また、竜東学校給食センターでは、食物アレルギーのある児童・生徒へ、より安全な給食が提供できるよう、アレルギー対応室を増築します。

(幼児教育の推進・家庭づくり)

幼児教育では、創造力や豊かな感性を身につけることができるよう、体を使った遊びや豊かな自然に親しむ体験などを積極的に取り入れ、特色ある園づくりを進めます。

少子化対策として、第3子の保育料軽減を13%から50%に、第4子以降の保育料を無料にし、多子世帯への財政的な支援を充実します。

また、フルタイムで働く家庭への支援として、現在の8時間保育に延長保育を含めた11時間保育を新設し、あわせて負担の軽減を図ることで、働きやすく、子育てしやすい環境づくりを進めます。

発達障がい児の早期支援の一環として、保育園・幼稚園に加配保育士を配置し、園児一人ひとりにあった支援を行い、集団での適応力を養い就学に繋げていきます。

平成28年度の新築移転をめざす経塚保育園整備については、温かみのある木造による構造で、環境にやさしいペレットボイラーを取入れた園舎を建設します。また、新たに「きつずらんど」「一時預かり」「病後児保育」などの機能を集約した子育て支援拠点施設を新築の経塚保育園に併設してまいります。

(安心して産み育てる環境づくり)

妊産婦を支援するため、産科医院・助産所との連携による宿泊支援・母乳、育児相談の支援など産後ケア事業を行います。

つくし園では、昭和伊南総合病院から言語聴覚士の派遣を受けることで、医療との連携を強化し、療育支援の充実を図ります。

妊娠期から出産までの不安を軽減するため、保健師による妊婦相談などを行うとともに出産後も安心して子育てができるようきつずらんどやファミリーサポート事業などを実施してまいります。

(子育て支援)

このほか、子育て世帯臨時特例給付金を給付するとともに、第3子以降については「笑顔わくわく応援券」を交付し、更なる多子世帯支援の充実を図ります。

【3 災害に強い安全・安心のまちづくり】

次に、「災害に強い安全・安心のまちづくり」について申し上げます。

(災害に強いまちづくり)

南海トラフ大地震の発生率は年々高まっており、また集中豪雨による土砂災害も全国各地で起きております。これら様々な災害に対地的確に対応できる防災・減災体制を確立し、安全・安心のまちづくりをめざしてまいります。

そのためには、「自助」、「共助」、「公助」がバランスよく機能することが重要です。神城断層地震の白馬村の例を見ても、住民自らが命を守るための「自助」、「共助」の行動が特に重要であり、自主防災組織の一層の強化を進めてまいります。

また、市独自の雨量計の設置を行い、土砂災害を未然に防ぐための情報収集能力の向上に努めてまいります。

平成 26 年 2 月の豪雪災害を教訓に設置しました「豪雪災害対策検討会議」の検討経過を踏まえ、各区へ除雪機を 1 台配備します。

防災備蓄資機材の充実では、女性への配慮やプライベート空間の確保を念頭においた資機材の充実を図るとともに、有事の際に物資を確実に調達するため、関係機関との災害協定の締結をさらに進めてまいります。

常備消防は、今年 4 月 1 日より「上伊那広域消防」として広域化されます。災害発生時の初動体制等の強化と、大規模化、複雑多様化する災害に即応した消防力の充実や整備を図ってまいります。

非常備消防では、消防ポンプ自動車等の設備充実を進めるとともに、消防団員の確保にも引き続き取り組んでまいります。

(住宅リフォーム等緊急支援事業)

地域経済の活性化と下支えのため、国の補正予算を活用し、住宅リフォーム等緊急支援事業を実施し、耐震改修、省エネ、長寿命化、バリアフリー化などの住宅リフォーム工事に支援をしてまいります。

(安全に暮らせるまちづくり)

複雑、巧妙化する特殊詐欺行為が増えています。被害をなくすため、より身近で相談できる窓口として消費生活センターを開設し、相談業務の充実や啓発活動など消費生活対策を推進します。

【4 豊かな自然を守り、快適に暮らせるまちづくり】

次に、「豊かな自然を守り、快適に暮らせるまちづくり」について申し上げます。

(人にやさしい快適な生活環境)

市民生活に直結した生活道路の整備を図るため、引き続き市道の改良や舗装などの修繕、ガードレールなど安全施設の設置を行い、通行の安全確保を図ります。また、交通量の多い道路や通学路を中心に、歩道の整備を進めてまいります。

橋梁については、「長寿命化計画」に基づき大田原橋の修繕工事、中央道の跨道橋の調査等を実施します。

次に、上水道事業では、「駒ヶ根市水道ビジョン」に基づき基幹管路の耐震化や老朽化

した配水池等の電気機械設備の更新を進めてまいります。旧簡易水道施設は、引き続き、浄水方法の改良を進めながら、新たに配水池施設改良を進めてまいります。

さらに、切石浄水場上流部の水道水源地域を「長野県豊かな水資源の保全に関する条例」に基づく水資源保全地域の指定に向け、手続きを進めてまいります。

公共下水道事業では、北の原、菅の台別荘地域に加え、新たな整備区域として町二区と市場割の一部で管渠整備を実施し、平成 27 年度末の市内下水道普及率 95.7%をめざします。また、駒ヶ根浄化センターは、引き続き長寿命化計画により施設更新を実施してまいります。

農業集落排水施設では、新たに北割南地区で最適構想に基づき機能強化に取り組むとともに、平成 29 年度の地方公営企業会計法適化に向けた取り組みを進めます。

市営住宅については、需要と供給のバランスや公営住宅としての役割を踏まえたストック活用計画に基づき修繕や建て替えを行ってまいります。県と協働で進めている経塚団地の建て替え事業については、平成 26 年度に既存住宅の解体撤去を終え、平成 28 年度までの 2 カ年を計画とする本体工事に着手します。

管理不全となっている空き家が増えています。昨年 11 月に成立しました空き家対策特別措置法を踏まえ、適正管理、活用支援策について検討をしてまいります。

都市公園が安心・安全な憩いの場としてご利用いただけるよう、平成 27 年度を初年度とする「公園施設長寿命化計画」にもとづき、施設の修繕・更新に着手いたします。また、市民プールの子ども用プールに替わる施設として、小さなお子さんが、安全に水遊びができる「噴水施設」をすずらん公園に設置するよう、実施設計を行います。

地籍調査は、新たに北下平地区に着手をいたします。これで、上の原地区、南下平地区と合わせまして、3 地区が同時進行します。

(豊かな自然環境を守り育てる)

地球温暖化は世界的な課題です。環境負荷の低減に配慮した、持続可能な循環型社会の実現に向け「駒ヶ根市第 2 次環境基本計画」に基づき事業を進めてまいります。

温暖化防止事業として取り組んできました太陽光発電につきましては、平成 30 年度市内設置 9 メガワットの目標を平成 26 年度で達成しました。平成 27 年度からは、太陽熱やバイオマス等を含め自然エネルギー設備設置に対し、えがおポイントにより支援してまいります。

また、地域特性を活かした小水力発電につきましても、市内各所で民間などによる可能性調査が行われており、引き続き実現に向けた協力を行ってまいります。

可燃ごみに占める比重が大きい生ごみの減量化対策として、堆肥化事業、家庭用生ごみ処理機、処理容器の補助を継続し、上伊那で計画中的新ごみ中間施設の負担を軽減し、資源循環型社会の構築を推進してまいります。

「えがおポイント」事業では、えがおポイント事業推進協議会との協働により参画事業者や対象事業の拡大を図り、市民の皆さんのエコ活動への関心や意識の向上をめざしてまいります。

(高速交通網を見据えた都市基盤整備)

次に、都市基盤整備では、道路整備プログラムに基づき、中割経塚線など駒ヶ根市を東西に結ぶ幹線道路や本曾倉線など地域の幹線道路を整備し、市内の幹線道路網の構築を図ります。

リニア中央新幹線や三遠南信自動車道等、高速交通網を最大限活かしたまちづくりを進めるため、(仮称)駒ヶ岳スマートインターチェンジの整備に向け用地取得などに着手します。また、関連する交通安全対策等について関係地区との調整を進めます。

伊那谷の広域連携軸である国道153号伊南バイパスの平成30年度全線開通と、伊駒アルプスロードの事業促進に、県及び関係市町村と連携して取り組んでまいります。

(次世代に伝える景観創り)

二つのアルプスと天竜川に象徴される美しい自然景観を守り、新たな街並み景観を創出するため、駒ヶ根市は平成24年度末に景観行政団体に移行しました。平成27年度では、景観形成において重要な要素である屋外広告物に対し、「駒ヶ根市屋外広告物等に関する条例」に基づく規制誘導とデザイン化を推進してまいります。

【5 健康で安心して暮らせるまちづくり】

次に、「健康で安心して暮らせるまちづくり」について申し上げます。

(地域医療体制充実)

市民の皆さんの「安心」のためには、地域の医療体制を確立することが大切です。そのため、地域の医療機関と昭和伊南総合病院の連携を進めてまいります。

これまでの地域医療再生事業や経営改革プランにより、電子カルテ導入や信州メディカルネットワークへの接続、高度医療機器の更新など、病院の基盤整備や診療機能の強化を進め、26年度には救急医療・災害医療体制に不可欠なヘリポート整備も完了しました。

これらの機能を活かし、地域医療の要である急性期医療、救急医療を中心に回復期医療を担いつつ、経営改革プランによる健全な病院経営を進めることができるよう、引き続き基幹市として財政支援をしてまいります。

(福祉医療)

子ども、障がい者、母子・父子など社会的弱者の医療費については、障がい児の所得要件を撤廃したうえで、引き続き福祉医療費給付事業により経済的負担を軽減してまいります。

（国民健康保険）

国民健康保険については、被保険者数の減少などにより保険税の増収が見込めない状況にあります。一方で、高齢化や高度医療の進展等により医療費は高額化しており、運営は引き続き大変厳しい状況にあります。平成 30 年度の国保広域化や国の財政支援策の状況を踏まえ、一般会計からの追加繰出も一つの方策とする中で、適正な保険税を検討していかざるを得ない時期と考えています。各種健診事業などに取り組むことで、医療給付費の抑制に努めるとともに、低所得者層の税負担の軽減にも引き続き配慮してまいります。

（健康づくり・介護予防・高齢者の社会参加）

健康づくりは、「自分の健康は自分で守る」、個人個人の主体的な健康づくりが基本になります。そのうえで、これを地域全体で支えることのできるよう、健康づくりの環境を整えていきます。

これまで取り組んできました「健康どあっぷ事業」は、運動、食生活、禁煙、検診などの取り組みを企業、団体などと連携して進める「駒ヶ根版・スマート・ライフ・プロジェクト」に発展させて推進いたします。なかでも健康マイレージは地方創生交付金を活用し、対象事業の拡大などを行ってまいります。また、若いときから健康意識を高めていただくため、40 歳節目のワンコイン健診補助を始めます。

さらに、これまでの健康教室やリーダー養成の取り組みを、「健康増進大学」として体系化し、県看護大学の協力のもと、健康づくりの充実強化を図ります。

次に介護については、第 6 期介護保険事業計画に基づき、「健康長寿のはつらつとしたまち」「住み慣れた地域で最後まで暮らし続けられるまち」をめざして、介護予防と在宅介護を重視した取り組みを行います。

介護予防は、リハビリ専門職による地域活動への支援など、介護保険法の改正を受けた新しい介護予防事業への移行準備を進めます。医療介護連携は、「在宅医療連携事業」により医療と介護のネットワーク構築を引き続き進めます。認知症施策は、早期発見、早期対応の取り組みをさらに強化するとともに、主治医・専門機関・ケアマネとの連携推進、家族支援の推進を図ります。

また、生活支援コーディネーターを設置し、介護ボランティアや元気な高齢者など地域の多様な担い手により生活支援サービスを提供してまいります。

（支え合う仕組みづくり）

健康づくり、介護予防、在宅介護などの推進には、「地域包括ケアシステム」と言われる地域ぐるみの取り組み体制が必要です。平成 26 年度では地域の皆さんの協力を得て「地域の輪（和）をつくる会」を開催してまいりました。平成 27 年度はこれをさらに進めて、地域包括ケアシステムを構築してまいります。

（障がい者支援）

障がい者支援については、平成 26 年度において各事業所を主体として整備しましたサ

ービス利用の相談体制をもとに、生活支援と社会参加を推進してまいります。「希望とふれ愛の旅」事業は、平成26年度に引き続き実施し、障がい者の皆さんへの理解と交流を図ってまいります。

(生活困窮者支援)

生活に困窮する方への支援では、生活保護などの制度利用を図りつつ、自立に向けた就労支援、生活再構築の相談など、きめ細かな対応を進めてまいります。特に平成27年度から制度化される「生活困窮者自立支援制度」については、新たに自立相談員を設置し、相談体制を強化するとともに、民間事業と連携し自立した社会生活を支援する就労準備支援事業を実施してまいります。

また、26年度に引き続き「臨時福祉給付金」を支給するとともに、平成26年度補正予算の消費喚起・生活支援交付金を活用して、非課税の高齢者世帯へ「笑顔わくわく応援券」を配布し、市民の皆様の生活を応援してまいります。

(公共交通)

デマンド型乗合タクシー（こまタク）と割引タクシー券制度については、利用者などの声をお聞きし、さらに利便性の向上に努めます。また、新たな地域公共交通計画について、地域の実情に即した最適な公共交通スタイルとなるよう市民や事業者の皆様のご意見をお伺いしながら策定します。

【6 とともに学び、文化を育むまちづくり】

次に、「ともに学び、文化を育むまちづくり」について申し上げます。

(学ぶよろこび)

生涯学習活動では、公民館事業、分館事業を通じて生きがいつくりと学習の場を提供し、学習の成果を社会や地域に活かしていくことのできるまちをめざします。

また、自然生態観察・生涯学習の場である十二天の森については、子どもたちの自然体験や遊び場づくり、市民の森としてなど新たな活用をめざし、用地を取得します。

(豊かな地域文化・芸術)

文化財の保存・活用につきましては、「郷土館・旧竹村家住宅」の有効活用のための整備を行います。名勝光前寺庭園では、整備活用計画に基づき十王堂屋根の葺き替えなどの事業を進めます。

文化会館では、文化芸術の拠点となるよう取り組み、幅広い世代にお越しいただけるよう、地元出身者による公演や市民参加型の事業に力を入れてまいります。

図書館では、子どもの読書活動推進計画に基づきボランティアグループの育成や家族読書の日の推進を図ります。また、博物館では、市内芸術家との協働事業である「駒展」を

はじめ、展示室、展示ロビーを市民の発表の場として活用し文化芸術の発信基地としての事業の充実に努めます。

(スポーツの推進)

「信州駒ヶ根ハーフマラソン」は、ランニング百選にも選ばれるなど、大きな成果を収めています。引き続き地域振興に寄与できるよう市民の皆さんとともに、より充実した大会としてまいります。

スポーツ推進計画に基づき、生涯スポーツの推進や指導者育成などスポーツを通じた地域づくりに取り組んでまいります。施設整備として市民体育館の耐震化と合わせて、内部の改修を行い、障がい者・高齢者の皆様にもこれまで以上にスポーツ活動に親しんでいただけるよう施設整備を行います。

あらゆるスポーツの基礎となる「かけっこ」を通して子どもがスポーツに接する機会を増やし体力向上につなげる取り組みを引き続き実施します。

【7 市民が主役のまちづくり】

次に、「市民が主役のまちづくり」について申し上げます。

(協働のまちづくり)

市民レベルでの自主的な公共的活動に対する取り組みを一層広げ、協働のまちづくりを推進するため、「まち普請支援事業」などを実施してまいります。こまがね応援団の皆さんにつきましては、常にまちづくりの提言をいただけるよう、また、全国各地で駒ヶ根市の魅力を発信していただけるよう連携を密にしてまいります。

(国際交流と多文化共生)

1965年に発足した青年海外協力隊は本年度で50周年を迎えます。協力隊訓練所を活かしたまちづくりをすすめる当市では、JICA駒ヶ根や駒ヶ根協力隊を育てる会と共に記念事業に取り組めます。

「多文化共生のまちづくり推進プラン」が最終年を迎えます。日本語学習システムなどの事業を評価検証し、次ステップに向けた検討を行います。

(男女共同参画社会づくり)

男女共同参画社会の実現では、女性の活躍を支援し、男女がともに活躍できる社会をめざします。ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた取り組みや、職場や家庭や地域における活躍を支援する事業を、少子化対策の取り組みとあわせて実施します。

【8 重点プロジェクトの推進に向けて】

次に、「重点プロジェクトの推進」について申し上げます。

第4次総合計画では、今後10年間で重点的に取り組む項目を「定住・交流人口増、にぎわい・雇用創出」プロジェクトなど5つの重点プロジェクトと「中央アルプス山麓の開発」など12の具体的施策により計画しました。現在、重点プロジェクトは、12の庁内プロジェクトチームを編成し、関係団体と連携し事業の具体化に向けた検討を進めています。

この中で、「中央アルプス山麓の開発」「少子化対策」「6次産業化など新たな産業振興」などについては、今後策定する総合戦略に盛り込み、国の地方創生関連予算を最大限活用し、具体的な事業を実施してまいります。

（少子化対策の推進）

少子化対策については、平成26年度実施した少子化に関する意識調査の結果を分析し、今後の事業に反映させるとともに、関係団体や企業と連携し総合的な対策を進めます。具体的な事業では、国の地方創生関連予算を活用し、妊娠から子育てまで切れ目ない支援を行う「ネウボラ」の構築事業、消防団の出会いの場の創出事業など、結婚・妊娠出産・子育てに関する支援などに取り組みます。

（中ア山麓開発）

「中央アルプス山麓の開発」については、引き続き、事業推進に向けた計画策定を進めるとともに、語学キャンプや大使館と連携した事業に取り組みます。

【9 行政経営効率化】

次に、「行政経営の効率化」について申し上げます。

さらなる財政健全化を推進するためには、公営企業会計や第3セクター等にいたるまで、経営の健全化を図ることが重要です。

特に第3セクター等については、「第3セクター等改革推進債」を活用して、平成28年度までに駒ヶ根観光開発株式会社と駒ヶ根市土地開発公社の抜本的改革を行うための準備を進めます。

土地開発公社では、民間等への積極的な用地の売却に取り組み、保有用地の縮減に努めます。

公共施設等の老朽化を踏まえ、施設等の統廃合、更新など施設の適正配置や耐震改修、長寿命化などを計画的に推進するため、「公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設マネジメントに取り組みます。

次に、「今後のまちづくりの手法」について申し上げます。

駒ヶ根市に新たな人の流れをつくるためには、外部の専門家の意見を聞くことも重要で

す。新たに市政アドバイザーとして各分野の専門家を外部から招へいし、まちづくりに対する提言をいただきます。

ふるさとへの思いを寄付で行う「ふるさと納税」につきましては、平成 27 年度税制改正による控除額拡大に合わせ、クレジット納付の導入や返礼品の拡充を行い、寄附していただきやすい仕組みづくりを進めます。

駒ヶ根市の魅力などを国内外に向けて発信することが重要となっています。「駒ヶ根市シティプロモーション戦略」を策定し、関係団体と連携した事業の具体化を進めます。

社会保障・税番号制度いわゆるマイナンバー制度について、本年 10 月から市民の皆様への番号通知が始まることから、制度の周知を図るとともに、関連する業務の調整などの準備を進めてまいります。

【おわりに】

以上、施政の一端を申し上げました。

地方創生が動き出しました。地方創生で重要なことは、若者が東京に移り住まずとも、駒ヶ根で、この伊那谷で生活できるようにすることです。

先に申し上げておりますとおり、すでに当市では、第 4 次総合計画に将来への投資と施策の方向を盛り込みました。

このまちづくりのビジョンをもとに、駒ヶ根市の特色を活かし、市民の皆様と英知を絞り、力を合わせて取り組めば、人口減少や地域経済縮小を克服し活力ある地域を創造できるものと確信しております。

そのためにも、私はその先頭に立ち、職員と一丸となり全力で取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、一層のご理解とご協力を賜りますとともに、市民の皆様の積極的な市政への参画とご支援、ご協力をお願い申し上げ、平成 27 年度の施政方針とさせていただきます。